

パリだより：ユネスコ日本大使からの手紙（第1号）

2024年2月15日

1. はじめに

はじめまして。

このたび、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）日本政府代表部大使に就任しました加納雄大（かのう たけひろ）です。昨年10月に任命され、年末にパリに着任しました。

ユネスコは、特に世界遺産関連の報道を通じて、多くの日本の方々に知られている国際機関です。一方で、実際にどのような活動をしているのか、日本がその中でどのような役割を果たしているのかについては、まだまだ知られていない面があるのではないのでしょうか。実際、日本を出る前には、何人かの方から「ユネスコってどこにあるの？ ニューヨーク？ ジュネーブ？」といった質問を受けることがありました。

そこで、ユネスコが本部を置くパリから、ユネスコに関する様々な事柄につ

いて、ご紹介していこうと思いましたが、よろしくお付き合い頂ければ幸いです。

2. ユネスコについて

パリ市内はセーヌ川を挟んで北の右岸、南の左岸に大きく二つに分かれますが、ユネスコ本部は、セーヌ左岸にあります。エッフェル塔の前に広がるシャン・ド・マルス公園（元は練兵場でした）の先にある、ナポレオンも学んだ陸軍士官学校（エコール・ミリテール）のさらにその先に位置しています。ルイ15世の騎兵隊の兵舎があったと言われる土地をフランス政府がユネスコに提供したとのことです。近くには、ナポレオンが眠るアンバリッドや軍事博物館などもありますので、フランス軍ゆかりの施設が集まるところにユネスコがあると言えます。日本を含む各国のユネスコ代表部もこの近辺に集中しています。

ユネスコ本部の建物は1958年築。曲線を基調としたデザインが特徴的ですが、築65年を超え、モダン建築としてかなりの年代物になっています。屋内にはピカソをはじめとする各国の著名な芸術家による作品がここかしこに展示されており、なかなか見応えがあります。これら作品群も、今後、ご紹介していきたいと思えます。



左：ユネスコ本部 右：ユネスコ本部から見たパリ市内。手前は陸軍士官学校。

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなくてはならない。」

この有名な前文の一節で知られるユネスコ憲章が採択されたのは、第二次世界大戦終結から間もなくですが、ユネスコの淵源はそれ以前に遡ります。

ユネスコの歴史は、日本の文部省出身で長年に渡りユネスコ事務局で職員を務めた野口昇さんの「ユネスコ 50 年のあゆみと展望」で詳しく紹介されています。それによれば、第一次世界大戦の反省に立って設立された国際連盟において、学術・文化における国際交流促進のため、世界各国の知識人が個人の資格で参加する国際知的交流委員会が作られました。その運営には連盟事務局次長だった日本の新渡戸稲造博士も関わっていたとのこと。その実施機関としてパリに出来た国際知的協力機関が、ユネスコの前身とされています。

第二次世界大戦における甚大な戦争の惨禍は、各国に国際協調の重要性を再

認識させました。これにより米国のリーダーシップで生まれたのが国際連合であり、その中核が安全保障理事会を中心とする集団安全保障体制です（もっとも、冷戦下の東西対立により長く機能不全に陥っていたのは周知の通りです）。

この動きとは別に、英仏を中心としてできたのがユネスコです。戦争の原因が各国間の互いの文化への無知、相互理解の欠如にあるとして、戦前からの流れをくむ国際知的協力を強化することで世界の平和と安定に貢献しようとしたのです。ユネスコ設立の国際会議は1945年11月にロンドンで開催されました。この時のアトリー英国首相の演説で用いられた「戦争は人の心に生まれる」との一節が、採択されたユネスコ憲章前文に取り入れられたとされています。そして本部は戦前の国際知的協力機関を擁していたパリに置かれることとなりました。

こうした歴史的経緯もあってか、ユネスコは国連ファミリーの一員でありながら、欧州的な知的交流の雰囲気の色濃く残る国際機関です。かつてはユネスコの機関の一つである執行委員会の委員を、各国の知識人が国の代表としてではなく個人の資格で務めていた時代もありました。また使用言語は英語、フランス語が併用されることが珍しくありません。事務局長はじめ各国代表のスピーチもバイリンガルという、スピーチの途中で英語とフランス語をいったりき

たりするスタイルで行われることがよくあります。

日本がユネスコに加盟したのは1951年です。同じ年に開かれたサンフランシスコ会議における平和条約締結前ですから、独立回復の前、また1956年の国連加盟に先立って、日本はユネスコ加盟国になったわけです。こうした経緯もあり、ユネスコは長年にわたり日本国民に馴染みのある国際機関となりました。前述のユネスコ憲章前文の一節も、多くの日本国民に知られています。また、1999年から2009年には日本の松浦晃一郎さんが第8代ユネスコ事務局長を務めました。

3. 事務局長への委任状提出，日本大使としての活動開始

海外で大使が正式に活動を開始するにあたっては、本国政府からの正式な権限を授けられた者であることを確認する文書を相手方に提出する手続きが必要です。二国間関係を担当する大使の場合、信任状を任国の国家元首に捧呈しますが、国際機関を担当する大使の場合は、当該国際機関の事務局長に対して外務大臣からの委任状を提出することになります。

私は、本年1月9日にユネスコのオドレー・アズレー事務局長に対し、上川陽子外務大臣からの委任状を提出して、大使としての活動を正式に開始しまし

た。アズレー事務局長は、フランスの元文化大臣で2017年から第10代ユネスコ事務局長の職に就いています。フランス人らしいエレガントな雰囲気には溢れていますが、様々な難題に取り組み、去年は米国のユネスコ復帰を実現するなど、辣腕家でもあります。委任状提出にあたり、私からは、日本政府としてユネスコのあらゆる活動を積極的に支援していくと伝えました。



アズレー事務局長への委任状提出

委任状を提出した後、まず行うのが、各国大使やユネスコ事務局幹部などへの挨拶回りです。今後、ユネスコ関係の様々な会合で顔を合わせるようになる、これらの人達とできるだけ早く人間関係を構築しなくてはなりません。メールアドレスや携帯番号の交換も欠かせません。各国大使はもちろんですが、事務局の幹部も出身地域はアジア大洋州、欧米、中南米、中東、アフリカなど多彩です。個別にアポイントメントの約束をとって相手のオフィスを訪れたり、毎日どこかで開かれるレセプションに顔を出したり。先方から歓迎会の食事のお誘いを受けることもあります。あっという間に名刺が無くなっていきま

す。

4. ユネスコを通じたウクライナ支援

委任状提出から約1ヶ月経った2月7日、再びアズレー事務局長に会い、ユネスコを通じたウクライナ支援を約束する文書に署名しました。

ロシアがウクライナを侵略した戦争は2022年2月24日に勃発しました。これを受けてユネスコも緊急執行委員会を開催し、教育、文化といったユネスコの権限（マンデート）の中で、ウクライナへの支援を行う方針を決定し、様々な事業を行ってきました。日本はこれを受けて約1000万ドル相当の支援を行ってきたところです。今回の支援は、戦争勃発から2年が経とうとする中、それを上回る約1460万ドル相当の事業を行うもので、文化財保護の強化、子供達へのメンタルヘルスサポート、ジャーナリストの安全対策などを内容としています。

署名式に先立つアズレー事務局長との会談では、ユネスコの現地での取り組みを評価しつつ、日本として引き続き支援を行っていく旨述べました。また、署名式にはパリに駐在するウクライナのオメルチェンコ大使もお招きしました。

署名式では私から、1月の上川大臣のウクライナ訪問にも触れつつ、ウクライナに対する日本の揺るぎない支援を改めて表明し、ユネスコを通じた支援もその一環であると述べました。その上で、「日本の支援によるプロジェクトが、ウクライナとウクライナ国民がユネスコとともに現在の困難な状況に取り組み、一日も早く尊厳ある平和な生活を取り戻す一助となることを心から願っています。日本はその目標を達成するためにウクライナに寄り添い続けるので安心してください。」と述べたところです。



アズレー事務局長との会談、及びオメルチェンコ・ウクライナ大使を交えた支援文書署名式

5. 着任レセプション

ウクライナ支援関連文書の署名式の翌日、2月8日には、私の大使としての着任を正式にお披露目する着任レセプションを開催しました。

個別の挨拶回りと並行して、こうしたイベントを行うことは、多くの方々に新任大使の顔と名前、人となりを知ってもらう上で大変重要です。また、日本の文化を積極的にアピールする絶好の機会でもあります。



着任レセプションにおける挨拶



左：日本館茶の湯同好会の方々による呈茶を韓国、中国の大使と共に堪能

右：Kura Masterの皆様から提供された日本酒、焼酎

レセプション会場には、各国代表部大使、ユネスコ事務局スタッフ、フラン

ス在住日本人など約 160 名の方々に出席して頂きました。

冒頭挨拶で私からは、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなくてはならない」とのユネスコ憲章前文の一節を引用しつつ、世界各地で様々な紛争が顕在化する現代においてこそ、国連憲章、ユネスコ憲章の精神に立ち返り、国際協調を立て直す外交努力が重要であると強調しました。その上で、ユネスコの役割への期待もかつてなく高まっております、日本として、教育、科学、文化など各分野におけるユネスコの活動を引き続き積極的に支援していく旨述べました。なお、スピーチはユネスコ流に英語・フランス語を併用するバイリンガル方式に初めて挑戦してみました。

会場では、現地在住の日本館茶の湯同好会の方々による呈茶を行って頂きました。一緒にお茶を堪能した韓国、中国両国の大使とは、お茶の文化を共有する国の代表部でぜひ何かイベントを企画しようという話で盛り上がりました。また、2017 年からフランスで日本酒コンクールを主催している Kura Master の皆様からは日本酒、焼酎を提供して頂き、寿司や天麩羅などの和食と共に出席者から好評を博しました。今年のユネスコ無形文化遺産候補案件には日本から「伝統的酒造り」を提案しており（和食は伝統的食文化として 2013 年に登録済み）、そのアピールにも一役買うことができたと思います。

最後までお読み頂き、ありがとうございました。

次回のパリだよりを楽しみにしていただければ幸いです。

ユネスコ日本政府代表部大使

加納雄大

(参考資料)

- ・野口昇「ユネスコ 50 年のあゆみと展望」(1996 年 シングルカット社)
- ・野口昇「ユネスコと歩いた 50 年」(2019 年 シングルカット社)
- ・ユネスコ日本政府代表部ホームページ

https://www.unesco.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html